

弥富市告示第 138 号

令和 8 年 8 月 3 日付け、市告示第 132 号により告示した弥富市地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 8 項の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 2 日

弥富市長 安 藤 正 明

変更内容

（１） 地域計画の変更理由

地域計画区域からの除外

NO	所在	地番	変更内容
71	又八三丁目	16 番 2	農地転用のため、地域計画の区域からの除外
72	荷之上町本田屋敷	911 番 1	39.00 m ² の内 3.72 m ² 農地転用のため、地域計画の区域からの除外